

平成30年 第3回

共和町農業委員会総会

議 事 録

共和町農業委員会

平成30年 第3回 共和町農業委員会総会議事録

開会及び 閉会日時	開 会 平成30年3月30日(金) 午後1時30分 閉 会 平成30年3月30日(金) 午後2時04分					
場 所	共和町役場 3階 委員会室					
出席及び 欠席委員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	小笠原 敏 雄	出席	11	高 橋 正 志	出席
	2	長 門 強	出席	12	水 戸 政 春	出席
	3	天 坂 左太雄	出席	13	小 野 公 志	出席
	4	菊 池 利 昌	出席	14	北 井 清 春	出席
	5	西 本 峯 雄	出席	15	森 孝 之	出席
	6	森 下 昭 夫	出席	16	石 田 吉 光	出席
	7	岡 田 政 則	欠席	17	川 上 芳 浩	出席
	8	澤 田 邦 子	出席	18	上 川 洋 一	出席
	9	澤 田 博 人	出席	19	菱 沼 昇	出席
10	浦 口 義 之	出席	20	今 村 俊 一	出席	
事 務 局 (説明員)	氏 名		出欠 の別	氏 名		出欠 の別
	事務局長	照 井 誠	出席	農地係	高 松 大 輝	出席
	農地係長	堤 秀 人	出席			
議 事 録 署名委員	5 番 西 本 峯 雄 委員			18 番 上 川 洋 一 委員		
日 程	順 序 及 び 件 名					
第 1	議事録署名委員の指名について					
第 2	報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について					
第 3	報告第2号 農地あっせんについて					
第 4	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について					
第 5	議案第2号 農用地利用集積計画の作成の要請について					
第 6	追加 報告第3号 農業委員会事務局職員の任免について					

(午後 1 時 30 分 開会)

◎開会宣言

○議長

只今から平成 30 年第 3 回共和町農業委員会総会を開催致します。

7 番 岡田委員より欠席報告がなされております。只今の出席委員は、20 名中 19 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立してございます。

通知告示した後に申請を受理した案件も追加審議することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長

異議なしと認めます。

なお、本日の提出議案並びに議事日程は、配布のとおりであります。

◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

○議長

日程第 1 本日の議事録署名委員の指名を行います。

共和町農業委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、5 番 西本委員、18 番 上川委員を指名致します。

では、早速議案に入ります。

◎日程第 2 報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

○議長

日程第 2 報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、事務局より報告願います。

○事務局

今回の報告は 2 件です。

(報告第 1 号を朗読)

補足ですが、1 番につきましては、後ほど議案第 1 号でご審議いただく親子間の贈与に関連して、第三者と貸借を行っている農地の贈与は出来ないことから、贈与に先立って貸借の合意解約を行ったものです。

2 番につきましては、借主の離農に伴う解約になります。

○議長

報告が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。

以上で、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知についての報告を終わります。

◎日程第 3 報告第 2 号 農地あっせんについて

○議長

次に、日程第 3 報告第 2 号 農地あっせんについて、事務局より報告願います。

○事務局

今回のあっせん報告は 5 件です。

(報告第 2 号を朗読)

○議長

報告が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。

以上で、農地あっせんについての報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 議長 次に、日程第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。
- 事務局より議案の説明を願います。
- 事務局 今回の申請は3件です。
- (議案第1号、議案書を朗読)
- 補足ですが、1番につきましては、譲受人の農地に隣接する小規模な農地の贈与となっております。
- 2番と3番につきましては、親子間の贈与となっており、贈与税は相続時精算課税を選択予定です。
- 申請内容については全件、農地法第3条第2項各号における不許可事由に該当せず、全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域調和要件の全ての要件を満たすため、許可相当と考えます。
- 議長 議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。
- (「質疑なし」の声)
- 議長 質疑なしと認めます。
- これより、採決致します。
- 申請のとおり、許可を与えることに異議ありませんか。
- (「異議なし」の声)
- 議長 異議なしと認めます。よって、許可を与えることに決定致します。

◎日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画の作成の要請について

- 議長 次に、日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画の作成の要請についてを議題と致します。
- 事務局より議案の説明を願います。
- 事務局 今回は、売買が6件と貸借が21件になります。
- (議案第2号、議案書を朗読)
- 計画要請の内容は全件、基盤強化法第18条第3項の各要件、基本構想適合要件、全部効率利用要件、農作業常時従事要件を満たしていると考えます。
- 議長 利用権設定各筆明細の14番から16番は高橋委員に関する件でございます。
- 農業委員会等に関する法律第31条及び共和町農業委員会会議規則第10条の規定により退席をお願い致します。
- (高橋委員 退席)
- 議長 それでは、利用権設定各筆明細の14番から16番についてのみ、ご質疑を受けます。
- (「質疑なし」の声)
- 議長 質疑なしと認めます。
- これより、採決致します。
- 原案のとおり、共和町長に要請することとして異議ありませんか。
- (「異議なし」の声)
- 議長 異議なしと認めます。よって、共和町長に要請することに決定致します。

す。

高橋委員は着席願います。

(高橋委員 入室)

○議長 高橋委員の案件については、原案のとおり可決致しました。

(高橋委員 着席)

○議長 それでは、利用権設定各筆明細の14番から16番を除く全件について、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。

これより、採決致します。

原案のとおり、共和町長に要請することとして異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。よって、共和町長に要請することに決定致します。

◎日程第6 追加報告第3号 農業委員会事務局職員の任免について

○議長 次に、日程第6 追加報告第3号 農業委員会事務局職員の任免について、事務局より報告願います。

○事務局 (追加報告第3号を朗読)

今週26日に町職員の4月1日付け人事異動の内示がありまして、昨年7月7日から約9ヶ月間、事務局長としてご尽力いただきました照井局長が議会事務局へ異動となりまして、後任として産業課の石井係長が新たな事務局長に任命されることになりました。

また、農地係として、農業者年金では昨年度に引き続き今年度も新規加入者数10人以上を達成するなど、平成28年4月から2年間大変頑張ってくれた高松主事補が総務課へ異動となりまして、後任に環境整備課の佐藤圭介主事補が任命される事になりましたので、ご報告いたします。

○議長 以上で、農業委員会事務局職員の任免についての報告を終わります。

◎閉会宣言

○議長 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は、全て終了致しました。これにて、平成30年第3回共和町農業委員会総会を閉会します。

(午後 2 時 0 4 分 閉会)

農業委員会等に関する法律第33条の規定により、この議事録を作成し、
会議内容を記載し、その相違ないことを証するため、署名押印する。

平成30年 3 月 3 0 日

議長(農業委員会会長) 今 村 俊 一 印

議事録署名委員 5 番 西 本 峯 雄 印

議事録署名委員 1 8 番 上 川 洋 一 印 